

倉橋惣三の幼児の「生活」理解

—「系統的保育案」における保育項目「談話」の場合—

児 玉 衣 子

序

現在、わが国の保育の一般的な内容となっている自由遊び、生活の基準的習慣、設定活動という三種の活動は、昭和10（1935）年、倉橋惣三（1882－1955）によって、「系統的保育案」において初めて構造的に提示された¹⁾。それまでの一般的な保育案の概念では設定活動のみが記載に価するものと考えられたのであろう、設定活動のみが小学校の時間割表に倣って記されていた。自由遊びや生活の基本的習慣に類する活動は、実際には行われているにもかかわらず記載されなかった。自由遊びについていうならば、明治30（1897）年頃から児童学的見地に基づき幼児の自由、自発性の重視から必然的に自由遊びが注目されたとはいえ²⁾、昭和10年の当時なお、保育界において一般的には自由遊びとは放課（課業の合間の自由）、あるいは幼児全員が揃うまでの時間稼ぎといった程度の認識ではなかったのかと思われる。また、生活の基本的習慣形成に関する諸事の無記載あるいは別記載に至っては³⁾、その計画性にもかかわらず保育案に入れられないということ自体において、当時の一般的な保育案のイメージ、さらに保育そのもののイメージさえも伺わせる。

これに対して倉橋は幼稚園における子どもの「生活」という観点から保育案を構成した。すなわち、幼稚園における幼児の活動の全体が保育案に記載されること、しかもその際、諸活動はどのような必然性の下に選ばれ組み合わせられているのか、ということが保育案において示されるという観点から「系統的保育案」を創出した。この「系統的保育案」によって、保育において展開されていた幼児の「生活」の全体が初めて捉えられたということができる。

本論は倉橋の幼児の「生活」理解を探り、さらに、彼のその理解が実践においてどのように生かされたのか、ということを彼とお茶の水幼稚園保母集団との協同成果である「系統的保育案」の内に探る試みである。

なぜ彼の幼児の「生活」理解を探るのか、その理由は次の二点である。

第一に、彼は幼児の発達的特性を「生活」という時間を含む概念で捉えることによって、児童心理学の知見を保育（時間幅の上になされる営み）の根幹要因にすることに成功している。その点で彼の幼児の「生活」論はわが国の保育の近代化に最大の貢献をしている。

第二に、倉橋は児童心理学の知見から主張されるところの幼児の自由、自発的な活動の「生活」に立脚しつつ、大人の目的と内容、方法に補助されて幼児のその「生活」が充足し発展すること、このことを指して保育における幼児の「生活」と呼んでいる。今日、彼の唱えたところの幼児の「生活」を重視する保育のあり方は理念的には普及し、一般に自由保育と呼ばれ

児 玉 衣 子

ている。しかし、倉橋のみが自由保育の源ではないとはいえ、自由保育を称する実践例の内には、理念と実践内容や方法との関わりが明らかにされないままに称する例が多く見られる。そして、そのことは結果として自由保育という保育のあり方を不明なものにしている。

そこで、倉橋の「系統的保育案」において幼児の生活はどのように構成されることによって幼児の「生活」になっているのか、ということを彼の述べる保育項目「談話」の場合について探りたい。「談話」を取り上げるのは倉橋が「談話」内容を幼児の言語、会話能力の成長に置いており、この能力はいつの時代にも幼児の成長のひとつの土台であることによる。幼児の言語能力にどのように関わることによって幼児の「生活」の内にそれが成長するように図られたのか、ということを探り明らかにしたい。それにより彼の保育における理念と実践との関わり方を探りたい。

倉橋の幼児の「生活」論は、生涯を三期に分かって展開が見出される。すなわち1. 最初期から欧米留学（大正8—10年）まで、2. 帰国（大正11年）から昭和12年頃まで、3. 昭和13年頃から亡くなる（昭和30）までである。論としては第二期にはほぼ完成しているところから、本論では第一期および第二期を取り上げる。

以上のような問題意識に基づき本論の展開を以下のようにする。

I. 倉橋惣三の幼児の「生活」理解

1. 第一期（欧米留学まで）

- イ. 明治45年講演（最初の保育論）の内容
- ロ. 「保育入門」（大正3—4年）における幼児の「生活」

2. 第二期（帰国から昭和12年ころまで）

「生活」を「生活」で「生活」へ

3. 倉橋惣三の幼児の「生活」理解

- イ. 本邦近世の幼児教育理解
- ロ. 倉橋惣三の幼児の「生活」理解

II. 「系統的保育案」における保育項目「談話」の場合

1. 倉橋の論じる保育項目「談話」の内容

2. 「系統的保育案」における「談話」の構造

III. 倉橋惣三の幼児の「生活」理解の今日的意義

—「系統的保育案」における保育項目「談話」の構造から—

I. 倉橋惣三の幼児の「生活」理解

1. 第一期（欧米留学まで）

明治45（1912）年、「幼児保育の新目標」と題する京阪神三市連合保育会での講演から、倉橋

は本格的に保育論を述べ始める。当時すでに文部省によって規定された保育目的が存在していたためでもあろうか、保育目的や目標から保育を述べ始める論は少し以前から東基吉や和田実によってようやく出始めるものの、保育目的を正面切って考察の対象としたのは彼のこの論が本邦最初である。

筆者がここで彼の保育目標論を問題にするのは、保育という人間形成を意図する営みに入るにあたり、彼が最初に問題にしているのが保育目的、すなわち、大人として幼児の成長に責任をもって関わるに際しての責任の内容の自覚に関わる問題であるからである。それは文部省規定に既に存在するからという理由で個々人の考察を免れさせる性質のものではない。なぜなら、具体的な実践は、必ず個々の集団およびその集団内の個々の実践者自身の目的や根拠に彩られて成立するからである。倉橋は保育に参入するにあたり、まず最初に自己の基本となる保育目的を考察する。その上で、保育における大人の意図性とは関わりなく存在し、しかも近代的な「一人の尊厳」¹⁾をもつところの子どもの心理的特性を考察していくのである。

イ. 明治45年講演「幼児保育の新目標」の内容と特徴

この講演において倉橋は新時代の教育目的を、近代化や都市化による環境悪化にも害なわれない神経系統の健全強健な者の育成においてた。そして、この目的に対するに、幼児期を「神経系統の健全、不健全ということにおいて最もその大切な時期に在る」²⁾と、神経系統の発達をもって語っている。幼児期に発達が著しく、それゆえに発達課題とも目される感覚、神経、身体等の成長は、ここでは発達の観点からだけではなく、近代化、都市化の問題点を超克するためにも重視され保育の最大の目的とされる。すなわち、発達は発達現象ゆえに重視されるのみならず、発達を重視しなければならない根拠や目標の下に保育に位置づけられる。

しかもその際、保育方法論の観点からすれば、同論の特徴として、保育目的に至るための出発点に幼児の発達的状況を置いている点が挙げられる。これは従前の、保育目的から直ぐにそれを実現するために保育項目を用意し、保育項目の教授に際して幼児の発達的特性が配慮される、という位置づけとは根本的に異なる。従前の学校教育に倣った方法では保育項目は教科と見做され、幼児の発達的特性は教授を効率よくするための方法の一部として勘案されるにすぎない。

倉橋は保育目的を考察し、その実現の出発点に幼児の発達的特性を置く。つまり、保育目的と幼児の発達的特性とは対等で対置の関係に位置づけられる。そして、考察自体は大人の責任内容である保育目的から始まるにせよ、保育の実際は幼児の発達的状況から保育目的へと筋道づけられる。このような今日当然とされる保育目的と子どもの発達的特性との位置づけ方は、F. W. A. フレーベル『母の歌と愛撫の歌』において初めてなされるが³⁾、わが国では彼のこの論によって開始された。

ロ. 「保育入門」(大正3－4年)における幼児の「生活」

児 玉 衣 子

保育目的の考察後、倉橋の最初の体系的保育論「保育入門」では、第一回「幼児の生活」という題のもとに、幼児の発達的特性の考察が始められる。その内容は次の3点である。①幼児の感覚器官による感覚生活は積極的で活発的であり、その要求の強さは大人の想像以上である。②内的生活としては、具体的な経験を通して活発な観念活動を行っており、その強い発表要求から言語、身振り動作、描画、製作等が表れる。また発表に、存分の機会と組織する練習の指導とを期待している。③遊び仲間が欲しくなっている。共同生活の要求は、対人感情が発達し道徳生活の始まっていることである。道徳概念はまだないが、具体的な道徳的諸感情は萌芽しかけている⁴。

つまり、幼児の「生活」とは、幼児が自らの発達的状況に従って要求を充足させ、また、充足するために補助、指導を受けるのであって、それを超える刺激への協調を強いられずに過ごす生活であって、その中で幼児が上掲のような感情や心情、概念等を育てていく生活を指すことになる。発達的特性は心理学の把握にしろ、それは「生活」という表現を得て時間幅を持つことになり、この時間幅の中で要求の充足という形で発達の方向性をも示されることによって初めて、保育（教育の一環）の根幹に位置づけられることを得た。

2. 第二期 帰国（大正11年）から昭和12年頃まで

幼児の「生活」に関して、帰国後の倉橋の論において大きな展開を見せるのは、上掲の幼児生活を支え発展させるために保育者の生活が視野に入れられることである。この時期、倉橋は「生活を生活で生活へ」というモットーの下に保育論を展開している⁵。その内容は彼のその後の論において特筆するほどの変化を認めないとところから、彼の幼児の「生活」理解の完成と見ることができる。

倉橋は、このモットーを説明して「幼児の生活を保育者の生活で幼児の生活へ」と述べている。この内、最初の「生活を」の内容は、上述の活動の最初から彼が捉えていた幼児の発達的状況、すなわち意図的な保育に浸される以前の幼児のあるがままの発達的状況を表していると考えられる。留学以前の彼は、このような状況にある幼児の自発的、自由な遊びを損なわずに充足させるならば、身体的にも情操的にも知的に充分に養われてそのことが成長になると考えていた。

留学後に加えられた「保育者の生活で」によって、この基本部分の上に、実に豊かな内容が盛り込まれることになる。なぜなら、幼児が倉橋の述べるような充足をするためには、安心して遊ぶことのできる場所、友達、遊具、遊材等が必要であるだけではない。遊びの折節に幼児が支えや援助を求める事のできる大人が必要である。しかもその大人とは、専門性をも併せ持つ生活者としての判断に基づきつつ、愛情をもって幼児に支えや援助を差し出すことのできる大人であることが必要である。このような大人を通して、幼児は子ども同士の関係をも含め自分の周囲の生活を自分にとって親しく意味ある世界として把握していく。つまり保育者は、

倉橋惣三の幼児の「生活」理解

幼児が自分なりの世界を形づくり自らその世界に働きかけていくことに大きく関わる。

例えば、園における一日の生活リズムを構成する諸活動も、単に在るのではなく保育者によって幼児にとっての意味が考えられ、準備されて在るからこそ生活のリズムとなって園生活を構成する。だからこそ、幼児はそれらを嬉しいもの、意味あるものとして受けとめ、その生活のリズムを我がものにしていくことができるのである。また、計画的活動（例えば自由遊びも時間、場所、かなりの程度の遊具、遊材等を保育者により設定されて成立する）といえども、各々の活動は保育者の側の一方的な予案通りに成り立つのではなく、幼児の側の興味や好奇心や衝動が誘い出されて初めて展開するのであるから、偶発的な出来事（例えば争い、したくない等）をも生じつつ展開する。そのようなさまざまな場面における保育者の役割は、その出来事が偶発的であればあるほど保育者自身も気づかぬ内に自らの在り方を幼児に曝すことを通して幼児の世界に影響を及ぼしていく。すなわち「保育者の生活」を通じて幼児の生活を形づくっていく。

また、その際に生じる指導方法についても、倉橋は自己充実－充実指導－誘導－教導という四種類を述べている⁶。保育者は幼児がその時々に求める援助の質とその程度に応じるように思い図ってそれらの指導方法を使い分けて行うことが求められる。

このような、保育者が成人の生活者として、および、教育的価値を判断して環境を用意し、そのような中で幼児が自ら育つ力によって自由に自発的に自分の世界をさらに広げ深めていくこと、このことを倉橋は「幼児の生活へ」という表現によって示そうとしていたと考えられるのである。

3. 倉橋惣三の幼児の「生活」理解

倉橋の幼児の「生活」理解の意義を理解するには、倉橋以前の保育論状況を知る必要があると思われる。それにより倉橋の論の革新性が明らかになるだけではない。一見、倉橋等の近代的な論が普及したと思われる今日に至っても、実は実践面において従前の論と倉橋に代表される近代的な論との相違は亀裂となって潜在的に持ち越されており、しかもそれが意識化されずに併存している状況にあると筆者には感じられるからである。

イ. 本邦近世の幼児教育理解

「日本では子どもが大事にされ可愛がられている」という感想は既に16、7世紀に来日した宣教師によって報告され、20世紀初頭にも英仏人旅行者によって報告されているという⁷。それにもかかわらず、一人の存在としての子どもの尊厳への敬に基づくところの子どもの内なる生命力の伸展に信頼する教育は、日本では育たずに西欧において生まれ、発展し、それが日本に齎らされることになった。

その際、わが国では幼児のための「幼稚園」に対して、識者からさえ繰り返し非難が出され

児 玉 衣 子

た。その代表的意見は「子どもが先生に対して馴々しい。知ったかぶりをする」というものであった⁸。このような非難が声高に語られた一因として、わが国の伝統的な子育てからすれば、「幼稚園」という施設自体、また、子どもの自発活動を重視する根拠自体が従前の考え方とは正反対であったようであることが、以下に引く村山貞雄の論から推測される⁹。

わが国の近世の幼児教育理解に関して、村山貞雄は次のような興味深い指摘を行っている。

1. 三歳になると、それまでの無心な状態から心が現れてくると考えられるて、この精神の幼稚さは三歳児の有する一種の徳とされた。また「三つ児の魂百まで」という俚言に見られるように、この時期の心の習性は後々まで習慣となってつき纏うと考えられた。そこで、このような三歳児に対して、教育の場としては家庭で、教育内容としては(イ)後に始まる読書算の教育へ環境を準備、(ロ)基礎的な習慣や行事などの躰が行われた。とりわけ(ロ)については三、四歳児の柔かい心（幼稚の徳）の時期に成人後の理想を踏まえて注入教育（先入）が行われた。

2. 六歳位になると(イ)については家庭における知識教育が始まり、その内容としては①初期の概念（数、姓名、尺度、方向、時刻十二支、星辰等）、②手習いの開始、③素読、が挙げられる。今一つの柱である(ロ)の躰については、前期以上に重視された。

3. 教育方法としては、動植物の自然に倣って幼児の自然（発達的特性）に着目して幼児の自発性を重視したところから模倣の利用、遊戯の利用、気長にすること、先入の重視、等が挙げられる。

4. 3. に挙げた自然的教育方法は、西洋近代に現れた新教育法とほぼ同様である。しかし西洋ではそれが正統な教育方法として確立されたのに対して、本邦のそれは権道的なものとして一部に強調されたにとどまる。

5. 幼児教育に自発性が強調されたのは本邦に限らずルソー、フレーベル等、西洋においてもその例を多く見るのは周知のことである。しかし、自発性の利用を重視する思想的土台は以下のように異なる。

- ① まだ現実には未熟であるが、内包された生命力の伸展性を信頼し、これを壊さないようになることが教育であるとして行われたもの、すなわち、教育の源泉となった哲学的思想。
- ② 現在意志決定の動機が未熟であって、行動の選択をすべき意志を推進する表象が主として瞬間的興味のごときものしかないことから、これを方法の上に尊重する結果、自発性の利用を重視する思想。

ルソー、フレーベルの場合は①であり、本邦近世における幼児の発達的特性や自発性の重視は②であるということになる。

以上のような村山の指摘によればわが国の伝統的な幼児期の教育とは、一言にいうなら家庭における躰や知識の教え込みであり教育以外の場面では甘く対する。ということになる。

明治、大正を経て昭和に入ったとはいえ、伝統的教養の内に育った者であればあるほど「幼稚園」に対する違和感も激しかったと思われる。なぜなら、幼稚園は発足（明治9年）のいわば直輸入期を過ぎて明治10年代半ばから恩物に読み、書き、徳目等が加えられ、それら全てに

倉橋惣三の幼児の「生活」理解

教授色が強まるという形で「日本化」してゆき、非難の内にも徐々に普及していくからである¹⁰⁾。そこに村山が指摘するところの幼児理解の変化を見出すことはできない。そして、このような思想的はざまにあって幼稚園非難に萎縮しつつ、「もしやフレーベル先生の御考えに根本の間違いがあったのではなかろうかと、妙な魔に誘われような心地にも」¹¹⁾なるほどに揺らぎつつ、それでも、教授色が強いとはいながら精一杯、幼児に恩物を始め遊びを用意していたのが明治時代の保育者たちであった。

四．倉橋惣三の幼児の「生活」理解

晩年、倉橋は彼の活動開始当時の状況を次のように述べている。少し長いが引用しておく。「大学には保育を講ずる学者はいないし、在野の子ども党には尊敬すべき人々があつたが、児童心理学者か童話の達人か教育常識人かであつて幼児教育学者ではなかつた。何かの会で人々の傾聴する講演といえば、幼児德育談か、一般児童心理学か、児童保健学かであつた。彼は保育理論プロパーについて教えを乞うべき人をどこにも求め得なかつた。児童心理研究は保育に欠く可からざる基礎要件であるが、心理学が即教育学でないことはもとより、当時のかけのうすい保育論は、教育哲学なしの心理だけをもととしていたといつていゝ時代であつたかもしれない」¹²⁾。保育を取り巻いていた状況が伺われる。

大正時代に入つてもなお、幼稚園不要論が折りにふれては声高に語られた¹³⁾。また、保育の活動として恩物教授だけでなく徳目教授（修身）、会集（小学校の朝礼に該当）等行われていた。しかもその際、幼児の発達的特性の位置づけに関しては保育効果をあげるための方法の一部でしかないようにしろ一応の成果を見せているために、子どもの発達的状況を重視するところの根拠と目的であると思想の違いについては気づかれさえしていないという一般的な状況があつたと思われる。

そのような時代に、倉橋はまず最初に内村鑑三の下で幼児理解を神学的に基礎づけることを得て、幼児への「敬」を自らの基本的姿勢とした¹⁴⁾。そこから、幼児も「一人の尊厳」を備える存在ゆえにその心理学特性を認められ、かつ、それを損なわれずに涵養されることを保育の要諦とした。彼の幼児の「生活」理解はその土台の上に論じられる¹⁵⁾。

倉橋の幼児の「生活」論は、家庭を対象に語ることもあるとはいえ、基本的に幼稚園という保育施設における幼児の生活を語る。その点で彼の論は家庭でのみ幼児の教育を行うことを是とする従前の理解に対して異議を唱える。その根拠を彼は幼児の発達的に生じる友達を求める要求に置いている。すなわち、貧富や家庭内の人手の有無という大人の必然性ではなく、幼児自身の必然性によって保育施設の必要を語るのである。

そして、そこに展開される幼児の教育は、従前のように大人の側の意図や作為に基づくところの教授と直結する教育ではない。幼児が自らの自発性を誘い出され、自由に、充足するまでに、さまざまな活動や関わりへの要求を充たし、自己の世界を広げていくことを涵養する教育である。それは、幼児が最も自発的であつて充足する活動である自由な遊びを理念的にも具体

児 玉 衣 子

的にも基本としている。生活の基本的習慣にしても、躰として大人による教え込みが目指されるのではなく、幼児自身の自立への意欲と共同生活における必要の観点から、幼児自身にも理解できることが幼児のペースに合わせて取り上げられる¹⁶。

さらに、当時、保育項目の内容は小学校の教科内容の予備段階と一般的に理解され、それを如何に幼児に教えるかというように考えられていた。これに対して倉橋は、保育項目の内容は小学校の予備段階ではなく幼児の自発的、自由な遊びの内に生じている内容に形を与えたものであると考える¹⁷。それが将来、教科という文化財に形を与えられた形式に繋がる土台になると考えるのである。つまり、学校教育の場合、教師と教科と生徒との関係は、いわば教師－教科－生徒という図式になる。すなわち教科とは既成の文化財の中から範囲や系統性に従って教材を選び配列して成り立っており、それゆえに教師の基本的役割は教科の内容を生徒に教えることにある。これに対して保育における項目を倉橋のように把握すると、保育項目とは前もって既成の文化財の中から選んでそれを幼児に与えるものではなく、幼児の自由な、自発的活動に形を与えたものであるから保育者と幼児との関係は、いわば保育者－幼児という直接関係になる。だからこそ幼児の生活に表れるさまざまな表現が損なわれずに発展し、それが成長に結びついていくためには、保育者の生活によって幼児の生活に関わるという方法以外にない、ということになるのである。この点からしても、幼児の発達的状況が「生活」という捉え方によって保育の基本に据えられたことは、保育を変える出来事であったことができよう。

以上のように、わが国へ新しい幼児理解とその実践をもたらした幼稚園に対して、伝統的な幼児理解および幼児教育理解が加えた変形、そして、それを今一度近代的な幼児教育にするために倉橋が果たした役割の内で、幼児の「生活」という概念によって幼児の発達的状況が保育における出発点に理論的にも位置づけられたことは、彼の貢献の内、最大のものと考えられてよいだろう。

では、このような幼児の「生活」とは、実践においてはどのように具体化されるのか？このことを「幼稚園令」（大正15年）に規定されていた保育項目の内、「談話」の場合を例に探りたい。

II. 「系統的保育案」における保育項目「談話」の場合

1. 倉橋の論じる保育項目「談話」の内容

従前、「談話」の内容として一般に考えられていたのは、教材内容とその配列であった。それに対して、倉橋は「談話」の内容を幼児の聞く力と話す力の成長に置いて論じる。そのためには保育者に対して主に以下の3点を求める。まず、何よりも保育者は幼児の話しの良いきき手であること。幼児の言語の生活とは幼児の話したい気持ちから始まる。だから保育者の役割はまずそれに共感しながら聞くことである。次に、保育者は良い話しあげ手であって会話（やりと

り) にすること。これらは生じるままに行われる。そのためには幼児から話しの出やすい保育形態が必要である。一斉教授のような形態では、幼児同士および保育者と幼児との随時随所の会話は成立しない。ここに後述の「系統的保育案」における自由遊び、誘導保育の大きな価値が存在することになる。最後に話し合いがある。これは一定の目標をもち時間を定めてさせるものでその中で発表、言語、発音、観念の整理等が練習される¹⁾。

この他、保育者の語るお話しも聞く幼児の心の動きから説明される。すなわち、外見は受身に見えても聞く幼児の心は能動的に働いていて、お話しとともに生き生きと感情を伴って想像の働くことが語られる²⁾。そして、これら全ての根底に親しみを楽しもうとする幼児の心のあることが語られるのである³⁾。

以上のように、倉橋の述べるところの保育項目「談話」の内容は、談話の際の幼児の心理から説明されていることが大きな特徴である。これは、「談話」の内容を、例えば3歳には○○の話し、4歳になるともう少し複雑な○○の話し、というような教材の内容から捉えた論ではない。教材の幼児の発達的状況に合わせた選択、配列についての工夫は、わが国においても幼稚園開始の当初から行われており、例えば明治30年代と思われる大阪市保育会の『保育要目草案』等も各保育項目毎、年令毎の詳細な教材および技法の配列誌である⁴⁾。そして、このような教材の制作、配列を含む用意の工夫こそ、どの幼稚園においても各保育項目毎の最大課題と意識されていた内容であった。

これに対して倉橋の保育項目論は、これら旧来の教材内容としての「談話」に関しては全く触れない。それは旧来のそれらを否定しているのではない。そのことについては、むしろ「系統的保育案」などではそれまでの積み重ねの成果が積極的に活かされている。その上に彼は従前の論とは全く異なり、保育項目の内容を、その項目の活動時における幼児の心理の把握という形で貫いているのである。そして、この点で彼の保育項目論は今日においても独自の位置と価値とを有している。

2. 「系統的保育案」における「談話」の構造

「系統的保育案」は、出版されたのは昭和10年であるが、それまでの何年にもわたる実践に裏づけられて出されている⁵⁾。そこでの各活動の解説は倉橋を始め保母達によってなされているが、同案の命名と構成とに関しては倉橋個人によるという⁶⁾。彼は同案について、見てほしいのは幼児の「生活」を發揮させ充実させ発展させようとする構成の仕方であると述べて、控えめな彼としては珍しく自信のほどを見せている⁷⁾。同案は「自由遊戯」「生活訓練」「誘導保育案」「課程保育案」から成り立つ⁸⁾。

「生活訓練」において幼児は登園—昼食—降園という一日の生活の流れを決められ、その中で生活の基本的習慣を随時随所で身につけていく。この流れの上に、幼児の自由感の充足から精進感の充足へという充足感の流れが自由遊び—誘導保育—課程保育という三種の活動形態に

児 玉 衣 子

よって組立られて園生活が構成される。

「談話」に関して、幼児は自由遊びと新しい参加自由な設定活動である誘導保育の中で保育者に話しかけ自由な会話を交わす。偶発的な幼児同士の会話や話し合いも生じやすい。それに対して課程保育では保育者と幼児の関係は形の上では一対多数であり、また、保育者からの話しかけが多い。しかし、形の上では一対多数であり一方的話しかけと一方的受身に見えて、その実は複数の一対一関係を含んだ上で一対多数であり、また、幼児の外見は受身であっても内心は積極的な発動、活動であることが語られる。さらに課程保育においては幼児同士の話し合いも意図的に図られる。

しかも自由遊びおよび誘導保育における言語活動と課程保育におけるそれとは各々孤立しているのではない。循環して強めあうよう図られている。例えば入園時、保育者は自由遊びにおいて個々の幼児と関わることによって一人ひとりの絆を各々に結んでいく。その一対一の絆に支えられて幼児は保育者一人に対して形の上で複数になって保育者に向いあって座って保育者の話しかけを聞くことができるようになる。また、この時期に集団でお話しを聞いたり人形劇を見たりするのも家を離れている心細さ、頼りなさを一時でも忘れるところに意義が置かれるが、同時に一時でも不安を忘れるることは演じた保育者に対して幼児が緊張を解いて親しみを育てるきっかけを用意していく。また、一ヶ月ほど後に、設定保育の中に簡単な詩の吟誦が取り入れられていく。これについても詩を覚えて暗唱させるのが目的なのではない。幼児は園に慣れるに従って大きな声を出したい気持ちも出てくるが皆の中ではまだ出せない、そのような幼児の気持ちに水路をつけるようにして保育者は詩の吟誦を用意するのであるという⁹。

また、会話を交わす相手および人数でみれば、自由遊びにおいては一人、あるいは数人の活動形態がごく普通にみられるであろう。そこで幼児が求めていく相手は保育者であったり、あるいは自分も何となく同じ行為をしたくなる相手であったりするだろう。そして誘導保育においてはそこにもう少し目的意識が明らかになるだけに、幼児同士の関わりについても相談、協力等、関わり方が今少し鮮明になると思われる。それは幼児同士の会話の必要を誘い出していく。さらに課程保育において幼児は保育者に支えられながらであっても皆の前で話すことができるようになっていく。そして皆（複数の相手）に自分一人で話す体験は幼児が一対一、あるいは数人での会話に加わることを一層しやすくしていく。このように会話能力においても自由遊び、誘導保育、課程保育は循環して幼児の生活の中で育てられていく。

以上のように、例えば言語活動についても自由遊び、誘導保育、課程保育は細やかに各々の活動形態に従って循環しつつ全体として幼児の言語活動が発展するように意図される。

この意味で課程保育についても、活動形態こそ、一見、従前同様であるが、新しい内容をもって幼児の「生活」を発展させるように意図されていた。それは、「系統的保育案」の発刊時から倉橋に対して投げかけられた批判、すなわち、旧来の保育のあり方を批判する倉橋が旧来通りの課程保育を新しいと称する「系統的保育案」にそのまま取り入れたというものであったが、その批判が当たっていないことを明らかにするといえよう。

III. 倉橋惣三の幼児の「生活」の今日的意義

—「系統的保育案」における保育項目「談話」の構造から—

今回は「談話」を例にとったが、上掲に明らかになったような保育の活動形態と保育項目内容との関連構造の存在は、倉橋が述べる幼児の「生活」が実に綿密な配慮の下に成り立っていることを明らかにする。そこから、今日の保育にとって参考になる点を述べるには残りの保育四項目に関してまだ明らかにしていないので尚早なのであるが、現在の時点で既にいいうる3点について素描であるが述べておきたい。

第一に、自由保育と呼ばれる保育のあり方に関してひとつの示唆をあたえる。すなわち、倉橋自ら「自由とは、形よりも気分の自由が中心になっている生活である」¹⁾と語っているように、自由とは放任を意味するのでないことは自明であるが、活動形態についても自由遊びを設けさえすれば、あるいは一斉に行う設定活動を排除しきえすれば自由であるというわけではないということを明らかにする。幼児の活動が個別的であるか、一斉であるかという活動形態の表面的な相違に捉われてはならない。幼児にとって一斉活動で皆で同じ活動をすることによって集団でいる安らぎ、楽しさ、緊張のほぐれ等を経験する側面も存在するからである。倉橋の「談話」の狙いはその点を明らかにする。

幼児が自由な気持ちを損なわれずに充足するために、保育者は何を主目的としてその活動形態を選ぶのか、また、保育全体としてみた場合、さまざまな活動形態の総体によって何を損なわずに育てる生活にしようとしているのか、ということを今一度問う必要があるということである。その意味で、倉橋の幼児の「生活」理解は、「系統的保育案」によって自由遊びを土台にするあり方についての実践例を示すことにより、保育における自由のあり方についても、ひとつの範を示しているということができよう。

第二に、保育評価のための視点設定に関して、保育への児童心理学の取込みという実践における学問成果の取込みは実践評価の際にどのように考慮されるべきか、という問題にひとつの示唆を与える。倉橋の幼児の「生活」は、本論では言及できなかったが彼の検討し続けた「幼稚園令」の保育目的を土台としており、幼児の性情をいかにして損なわずに涵養して育てるのか、というところから出発している。すなわち彼の幼児の「生活」理解は、単なる児童心理学の保育への持ち込みではなく保育目的実現という大人の側の大きな意図と同じだけの重要さをもって対置するところの幼児という存在、その緊張関係を把握した上で成立している。その意味で、彼の幼児の「生活」を単に児童心理学の知見を持ち込んだと早合点してはならない。児童心理学のどのような成果をどのように保育に取り入れて保育目的に向かって生かすのかということを考察するところに倉橋の保育学が生じている。つまり、保育に児童心理学が生かされることによって保育に心理学的観点が持ち込まれることは当然生じるが、それが、即、児童心理学の観点から保育の成果を評価すればよいということにならないということである。保育という人間形成のわざはさまざまな要素から成り立っており、児童心理学はその内のひとつの要

児 玉 衣 子

素にすぎない。保育の評価は基本的に保育目的、目標に照らして成立し、それに付随して内容、方法等の幼児にとっての適切性が評価の対象とされる。保育は諸学の成果を取り込まなければより良いものになり得ないとともに、実践の評価に際しても保育の立場から取り入れた諸学の成果を評価すべきであって、保育者が諸学の立場から保育評価をするなら本来転倒であろう。

第三に、具体的な保育実践の内容、方法等の評価に関して、少なくとも次の4点のような視点の必要を示唆する。

1. 保育において行われているさまざまな活動は、各々どのような活動がどのような形態で行われることによってどのように関わりあってひとつの保育になっているのか。この部分と全体の関係が捉えられていないなら、幼児にとって保育は各活動の羅列になる。
2. 環境設定を含めて広い意味での教材の準備、配列は言うまでもなく必要である。ここに教材内容の適切性について絶間ない検討の必要、評価の必要が存在する。諸学の成果の援用をも含めてわが国においても幼稚園開始以来、最も力を入れられてきた部分である。
3. 上述の教材内容の検討が内容自体の検討であるのに対して、教材内容の今ひとつ側面は倉橋が保育項目「談話」の内容として幼児の聞く力と話す力を捉えたような、その教材内容によって成長を目指される幼児の側の内なる力の検討が必要である。倉橋はここに神学、生理学、児童心理学等をも含め児童学の知識を傾注している。
4. 幼児の言動と指導方法とは密接に関わっているが、保育における幼児の成長に関する評価は、基本的に保育者評価と不離の関係にある。学校教育のように教材を仲介とするのではなく倉橋が「幼児の生活を保育者の生活で」というように幼児と保育者とは直接的関係で結ばれるという基本構造は今日の保育においても変わらないからである。

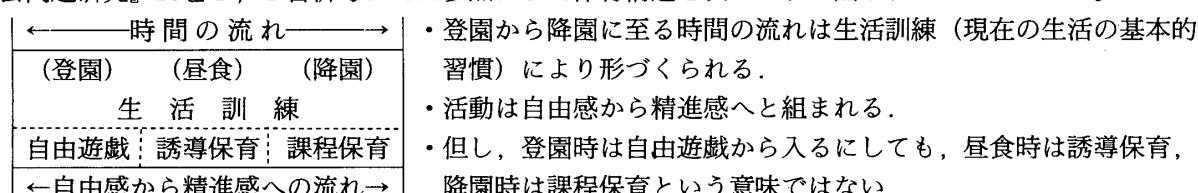
保育中の幼児の言動は、既に保育という枠組みを設定されている中で生じているのであって、しかも、保育者や幼児同士等の関わりから生じている。つまり、時や場所を限定された中で一回的に生起する幼児の言動を保育者は自らの主観に従って判断し、評価することになる。その意味で、保育者が幼児の言動を純粋に客観的に把握することはありえない。

むしろ保育者は、自らも含め関わりの中における幼児の言動を捉えること、そしてその際印象に残る幼児の言動を急速に解釈、判断等を下さないことが求められるだろう。

註

序

1) 野沢正子「教育の内容と方法－倉橋惣三の誘導保育理論と保育案との検討－」『大阪社会事業短期大学社会問題研究』28巻1, 2合併号, 1977参照. また保育構造を次のように図示することができる。



倉橋惣三の幼児の「生活」理解

拙論「『系統的保育案』における保育構造」『第43回日本保育学会論文集』参照。

2) 中村五六, 和田実「幼児教育法」『明治保育文献集』9巻, 日本らいぶらり, 1976 (初版1908)。

3) 文部省『幼稚園教育百年史』ひかりの国, 1979, 237-251頁参照。

I

1) 倉橋がこの表現をするのは大正12年であるが、この考え方については既に学生時代から公にしている。拙論「倉橋惣三の保育論—子ども理解—」『第45回日本保育学会論文集』参照。

2) 倉橋惣三「幼児保育の新目標」『婦人と子ども』12巻10号。

3) 拙論「F. W. A. フレーベル『母の歌と愛撫の歌』の教育方法学的検討—子どもの『薄明るくなり始めた精神』の認めることについて—」『乳幼児教育学研究』1号, 1992, 参照。

4) 倉橋惣三「保育入門 1『幼児の生活』」『婦人と子ども』14巻1号。

なお、幼児の特性として発達的特性の上掲3項目が挙げられたのは、幼児教育は幼児の身体、知性、品性の発達を図るという彼の幼児教育理解に基づくと考えられる。倉橋「保育入門 2『幼児の教育』」『婦人と子ども』14巻2号, 76-80頁。

5) 倉橋がこのモットーをいつから述べはじめたのか、正確なところは明らかではない。但し1925(大正14)年の東京女子高等師範学校卒業生がこのモットーで講義を受けたと述べているのでその前年には用いていたことがわかる。柴田みどり「倉橋先生から学んだこと」『幼児の教育』88巻6号, 14頁。

6) 倉橋惣三「幼稚園保育の真諦、並に保育案、保育過程の実際」『幼児の教育』33巻, 8, 9号。

7) ブスケ著、野田良之他訳『日本見聞記』みすず書房, 1977, 97-99頁、フロイス著、松田毅一他訳『日本史(一)』中央公論社, 1977, 242頁等。また、乙竹岩造がエレン・ケイを訪問した際にもその話しが出たという。乙竹岩造「明治維新前後における我国児童教育の状況」『幼児の教育』36巻1号。

8) 例えば藤田東洋「幼稚園より小学校へ入学したる児童の成績如何」『婦人と子ども』9巻9号, 21-27頁。

9) 村山貞雄「我国の近世の幼児教育」(1)(2)および「わが国における保育法の伝統(近世)」(1)(2)『幼児の教育』47巻5, 6号および49巻4, 5号。

10) 明治13年6月開園の大坂市、愛珠幼稚園「保育時間表」では明治15年1月から「読み方」「書き方」が加えられる。なお、同園では明治19年1月より保母養成も開始されており、同園の保育を学んだ保母が西日本各地に送り出された。

11) 大阪毎日新聞明治45年6月24日記事抜書「戴冠の保母」『京阪神連合保育会雑誌』27号, 57-58頁。(復刻版、臨川書店, 1983)。

12) 倉橋惣三『子供讀歌』フレーベル新書, 1976, 56頁。

13) 例えば土川五郎「幼稚園可否の論を読んで」倉橋惣三「幼稚園可否の議論」『婦人と子ども』16巻3号, 119-126頁。

14) 註I-1)の拙論参照。

15) 倉橋惣三「児童保護の教育原理」『大正昭和保育文献集』8巻, 日本らいぶらり, 1977。(初収『社会事業大系』2巻, 1929)

16) 倉橋惣三「系統的保育案の実際解説」の中の「生活訓練」の項。『大正昭和保育文献集』6巻。

17) 倉橋惣三「保育項目の実際」『幼児の教育』34巻8, 9号。

II

1) 『倉橋惣三「保育法」講義録』フレーベル館, 1990, 193-211頁。

2) 倉橋惣三「保育入門(12)」『婦人と子ども』15巻7号, 302-303頁。『講義録』206-207頁、「保育項目の実際」105-108頁。

3) 『講義録』195-196頁。

4) 『保育要目草案』は大阪市教育センター所蔵の愛珠幼稚園百周年を記念して作成された同園保存の全文献および書類等の複写の中に存在。成立年不詳、毛筆による筆写。なお、同園は日本でも有数の古い幼稚園であって、しかも創立の当初より文献、書類、遊具等の保存を意図してきたので膨大な資料が保

児 玉 衣 子

存されている。

- 5) 「系統的保育案の実際解説」の中に折りにふれて述べられる。「系統的保育案の実際解説」『大正昭和保育文献集』6巻。
- 6) 坂元彦太郎「『系統的保育案』『系統的保育案の実際解説』の解説」『大正昭和保育文献集』別巻、127頁。
- 7) 原文は次のようにある。「念のため附言するが、本保育案の本質的中心をなすものは、各項の内容よりも、保育案そのものの立て方にある。内容の選択排列も亦、一々意を用いたところであるが、保育案としての根本の建て前を離れては、保育としての活きたる意味が失われる」。「系統的保育案の実際解説」各号の冒頭部分。
- 8) 資料参照。
- 9) 「系統的保育案の実際解説」年少組第一保育期第一週、第五週等。これ以外にも例えば年長組になると、課程保育において幼児が一対多数における聞き手という定形をほぐすために人形劇の後に生じる幼児の真似遊びを生かしたり家族の姓名と関係の紹介なぞなぞ、ユーモア話等、幼児が一対多数の際の語り手になる工夫がこらされる。年長組第一週、第五週等。

III

- 1) 倉橋惣三『子供讃歌』89頁。

(なお本論は第52、53回日本教育学会自由研究において発表したものまとめたものである)

倉橋惣三の幼児の「生活」理解

系統的保育案

第二週 九月十八日より		第一週 九月十一日より				年少組・第二保育期	
しゃがみ鬼		虫とり		自由遊戯			
食事の作法 みだりに草木を折 り取らぬこと		夏休み後の注意と して諸規律を正し 遊びの後仕末をよ くすること うがいの薬は自分 で注ぐこと		生活訓練			
虫の家		虫の家を作る		主 题	誘導保育案		
飾りと集り 花傘製作		積木・草等にて ガラス鉢に草や 砂等をいれて虫 を飼う		計 画			
飾り模様等は幼 児の作業		虫の家を作る		期 待効 果			
は先生		動物に対す る愛撫		業 繼続時間			
樽御輿製作大体		観察		時 间 作	設定案		
一日		二週間		課 程			
遊唱		二週間		保育案			
ヒヨコ (エホン ショウカ)		唱遊 (エホン ショウカ)		設 定			
月の井戸 (幼・聴)		唱遊 (大正幼年 トンネル)		案			
お彼岸について		唱遊 (幼・樂)		課 程	保育案		
話		三 二		保育案			
栗町の祭礼		こ (幼・樂) 話		保育案			
お月見		夏休み中の いろいろの 話(山海等)		手 技			
祭礼の花傘 製作		ばつた 朝顔の花		数 回			
子 ねりえ コスモス		こおろぎ 自由画					
年長組の絵 を鑑賞		朝顔 錦仕事					
粘土 栗		朝顔 見聞					
お月見の団		アサガオ 自由画					
二 一 一 一		二		数 回			

「大正昭和保育文献集」6卷より